

利 用 料 金 一 覧 表 ①

R7.5.1現在

社会福祉法人 松涛会

太陽と緑の家 通所介護

(1日あたりの利用料)

通所介護サービス費 利用者負担額 1割 (2割)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7時間以上 8時間未満	635円(1,269円)	749円(1,497円)	868円(1,735円)	989円(1,977円)	1,107円(2,214円)
サービス費の加算		利用者負担金	備考		
入浴介助加算（Ⅰ）		42円(84円)	1日当り（入浴や入浴介助を実施した場合）		
個別機能訓練加算（Ⅰ口）		80円(159円)	1日当り(個別機能訓練を実施した場合)		
個別機能訓練加算（Ⅱ）		21円(42円)	1月当り(LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合)		
ADL維持等加算（Ⅱ）		63円(126円)	1月当り(日常生活動作の維持、改善を評価した場合)		
中重度者ケア体制加算		47円(94円)	1日当り（中重度の要介護を受け入れる体制を確保している場合）		
科学的介護推進体制加算		42円(84円)	1月当り(LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合)		
サービス提供体制強化加算Ⅱ		19円(38円)	1日当たり(介護福祉士の占める割合が100分の50以上の場合)		
介護職員等処遇改善改善加算Ⅰ		ご利用単位数の9.2%			
上記の加算は介護保険法に定められた額となります					
おむつ・リハビリパンツ代・パット代		パット代40円その他100円		持参した物で足りなくこちらで提供した場合(1枚ごと)	
食費		750円	1日当り 昼食(おやつ代含む)		

介護予防通所介護・日常生活支援総合事業 利用者負担額 1割 (2割)

	要支援 1	要支援 2
基本料金	456円／回(912円)	468円／回(935円)
	5回以上1,879円(3,758円)	9回以上3,784円(7,568円)
科学的介護推進体制加算	42円／月(84円)	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	76円/月(151円)	151円/月(301円)
介護職員等処遇改善改善加算Ⅰ	ご利用単位数の9.2%	
上記の加算は介護保険法に定められた額となります		
おむつ・リハビリパンツ代・パット代	パット代40円その他100円	持参した物で足りなくこちらで提供した場合(1枚ごと)
食費	750円 1日当り	昼食(おやつ代含む)

※料金を明示したもの以外に、利用者の希望によって提供するに必要な身の回り品と利用者の希望によって提供する日常生活に必要な教養娯楽に掛かる費用は実費といたします。

※利用料金表には、地域加算の10.45を含めた金額を掲載させて頂いています。

※市川市以外の市の日常生活支援総合事業も介護予防と料金は同じになっております。

※()内の数値は2割負担の場合の金額になります。

利 用 料 金 一 覧 表 ②

通所介護サービス費 利用者負担額 3割

R7.5.1現在
社会福祉法人 松涛会
太陽と緑の家 通所介護
(1日あたりの利用料)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7時間以上 8時間未満	1,903円	2,245円	2,602円	2,966円	3,320円
サービス費の加算		利用者負担金	備考		
入浴介助加算（Ⅰ）		126円	1日当り（入浴や入浴介助を実施した場合）		
個別機能訓練加算（Ⅰ口）		239円	1日当り（個別機能訓練により実施した場合）		
個別機能訓練加算（Ⅱ）		63円	1月当り（LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合）		
ADL維持等加算（Ⅱ）		189円	1月当り（日常生活動作の維持、改善を評価した場合）		
中重度者ケア体制加算		141円	1日当り（中重度の要介護を受け入れる体制を確保している場合）		
科学的介護推進体制加算		126円	1月当り（LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合）		
サービス提供体制強化加算Ⅱ		57円	1日当たり（介護福祉士の占める割合が100分の50以上の場合）		
介護職員等処遇改善改善加算Ⅰ		ご利用単位数の9.2%			
上記の加算は介護保険法に定められた額となります					
おむつ・リハビリパンツ代・パット代		パット代40円その他100円		持参した物で足りなくこちらで提供した場合（1枚ごと）	
食費		750円	1日当り	昼食（おやつ代含む）	

介護予防通所介護・日常生活支援総合事業(利用者負担額3割)

	要支援 1	要支援 2
基本料金	1,367円／回 5回以上5,637円	1,402円／回 9回以上11,352円
科学的介護推進体制加算	126円／月	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	226円／月	452円／月
介護職員等処遇改善改善加算Ⅰ	ご利用単位数の9.2%	
上記の加算は介護保険法に定められた額となります		
おむつ・リハビリパンツ代・パット代	パット代40円その他100円	持参した物で足りなくこちらで提供した場合(1枚ごと)
食費	750円	1日当り 昼食(おやつ代含む)

※料金を明示したもの以外に、利用者の希望によって提供するに必要な身の回り品と利用者の希望によって提供する日常生活に必要な教養娯楽に掛かる費用は実費といたします。

※利用料金表には、地域加算の10.45を含めた金額を掲載させて頂いています。

※市川市以外の市の日常生活支援総合事業も介護予防と料金は同じになっております。

同意欄

利用者

氏名

印

代理人

氏名

印